

「緩和ケアのWHO定義2002」によると、
緩和ケアは次のように定義されています…

“緩和ケアとは、生命を脅かす疾病に直面している患者さんご家族に、
疾病の早期から身体的痛み・苦痛や、精神的、社会的問題に対して、全人的な評価と
緩和ケア治療を施すことにより、苦しみや痛みの予防と軽減を行うことでQOL(生活の質)
を高めるためのアプローチである。”

*Palliative care is an approach that improves the quality of life of patients and their families facing
the problem associated with life-threatening illness, through the prevention and relief of suffering by
means of early identification and impeccable assessment and treatment of pain and other problems,
physical, psychosocial and spiritual.*

(WHO ,Definition of Palliative Care 2002)



地域と共に進化し続ける病院



栃木県済生会宇都宮病院

〒321-0974

栃木県宇都宮市竹林町911-1

Tel 028-626-5500(代)

Fax 028-626-5594(代)

緩和ケア病棟のご案内



どうぞお気軽にご相談ください

患者さんとご家族の時間を、ひとつに

患者さんとご家族が、心穏やかに過ごせるように…
患者さんとご家族が、より多くの時間を共に過ごせるように…
患者さんとご家族が、笑顔をとり戻せるように…
わたしたちは、あらゆることを考えます。

患者さんの痛み・苦痛を取り除く緩和治療、安心してお過ごし頂くためのケア、快適な空間の提供、心休まる音楽、ふれあい。患者さんだけでなく、ご家族にとっても快適な環境を提供し、患者さんとご家族のご希望に添った支援をさせていただきます。

●緩和ケア病棟とは

がんは、専門的治療が進歩してきた現在でも完治が難しい場合がありますが、痛み、吐き気、息苦しさなどの辛い症状を緩和治療によって軽減させることができます。苦痛を和らげ、患者さんにその人らしいより良い療養生活を送っていただきたいと願って作られたのが、済生会病院緩和ケア病棟です。

緩和ケア病棟は、病院の中の機能を残しながら、病院という考え方から少し離れて、家庭のもつ働きや雰囲気などを大切に考えています。病院と家庭の間に位置し、医療よりも生活を重視、患者さんが自分の人生を生きられるように援助をしていく病棟です。

●緩和ケア病棟入院の対象となる方

- 悪性腫瘍に対する化学療法や手術が困難となった患者さんが対象となります。
- 患者さんとご家族が病名や病状などを理解しておられることが望ましいです。
- 以下の内容で入院ができます。
 - ① 症状緩和のための短期入院(1カ月前後)で痛みなど身体症状による苦痛、精神的な苦痛など、辛い症状を和らげることが必要なときの入院です。
 - ② 在宅介護でお疲れになったご家族の休養を目的とした患者さんの短期入院です。(2週間前後のレスパイト入院)
 - ③ 終末期を安らかに過ごすことを希望しての入院です。
 - ④ 退院支援:症状が緩和されて退院し、自宅や介護施設で過ごすことを目標とする入院です。

●緩和ケア病棟の特徴

- 一般病棟との違い
 - ・医療よりも生活を重視します。
 - ・対話や心のケア、趣味、人生の考え方・生き方・人生観を大切に考えます。
 - ・付き添いや面会時間に制限はありません。付き添われる場合には簡易ベッドの貸し出しが出来ますので、ご相談ください。
 - ・ペットの面会が可能な場合もありますので、ご相談ください。
- ボランティアの参加
 - ・医療スタッフとボランティアが季節を感じる環境を準備し、季節の行事を開催します。ディールームにおいては、ボランティアによるお茶のサービス、音楽家による歌や演奏などが日常的に提供されます。

●スタッフ

- 緩和ケア病棟医師、各診療科医師、病棟看護師、薬剤師、看護補助員、MSW(医療ソーシャルワーカー)、臨床心理士、理学療法士、栄養士、音楽療法士、ボランティア等が協同しチームでケアにあたります。

●病棟の設備

緩和ケア病棟は、少しでも家庭に近づくように配慮しています。南に面した広く明るいディールームには、ファミリーキッチンが備えられ、誰でも使用することができ、ボランティアからのサービスも受けられます。また、ミニコンサート、四季折々の行事に合わせた茶話会、日常の茶話会などの場となり、患者さんが自由に参加することができます。リラックスルームでは心を落ち着かせたり、音楽を聴くなど多目的に使用できます。介護浴槽では、体の動きに支障のある患者さんも容易に入浴することができます。家族室では、ご家族が休憩したり宿泊したりすることができます。病室は、個室12室、4人室2室で20名の方が入院できます。

【病室】個室(12室)・4人室(2室)

【附属設備】家族室(和室2室)・ファミリーキッチン・ディールーム・リラックスルーム・サンルーム・面談室・浴室(リフトバス・洗髪台)

●病室(個室)



●家族室(和室2室)



●ファミリーキッチン



●ディールーム



●リラックスルーム



●浴室(リフトバス)



●入院費用

- 「緩和ケア病棟入院料」という定額制度で、健康保険が適応になります。高額療養費制度を適用することが可能です。
- 個室の料金は、他の病棟と同様に1日10,000円＋消費税となります。

●入院を希望される方へ

【入院中、通院中の方】
・担当医師、看護師にお尋ねください。

【初めて当院を受診される方(院外からの入院)】

- ・まずは「緩和ケア外来」を受診していただく必要があります。
- ・地域連携課で「緩和ケア外来」診察予約をお受けしております。当院宛の紹介状を健康保険証等と併せてお持ちください。
- ・受診後、入院が必要な場合は、緩和ケア科医師、看護課長と面談し、入院が決定した場合には、入院受付より連絡いたします。



その他、ご相談も承っております。

がん相談支援センター／医療相談・看護相談室 028-626-5500 (代表)